

児童手当支払金融機関 登録・変更届

令和 年 月 日

(宛先) 狭山市長

受給者住所	狭山市
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
電話番号	

児童手当を下記金融機関口座に振込むよう届出します。

↓ いずれかにチェックするとともに、必要に応じて、必要事項を記入してください。

<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する（利用する場合、口座情報の記入は不要です） * 公金受取口座を登録していない方は、マイナポータルから簡単に登録いただけます。通帳等の写しの提出も不要になります。	
<input type="checkbox"/> 振込口座を指定する（口座番号が分かる書類等の写しを裏面に添付ください）	
金融機関名	銀行 信用金庫 農協 労働金庫
金融機関コード	
店名	本店 支店 出張所
支店コード	
口座番号	普通
名義人カナ	(カタカナで記入。受給者本人名義のものに限ります。)

※児童手当は児童を養育する生計中心者に支給しており、児童や配偶者口座への振込はできません。

<狭山市記入欄>

宛名番号		処理日	/
受給者番号			